

新型コロナウイルス（COVID-19） 対策について ～国内教育旅行～

第Ⅳ版
令和3年4月13日作成



旅行中の対応

旅行中の対応

集合・解散・移動

□ 集合場所について

添乗員や弊社職員が可能な限り開放している広い場所を確保し、クラスや列の間隔に余裕を持たせた状態で待機して頂けるよう努めます。また、駅や空港ターミナルでは係員と連携をし、ガイドラインに沿った対応をさせていただきます。

□ お手洗いについて

お手洗い等の利用に際し密になることを極力防ぐため、複数箇所のご案内などの調整を図ります。

□ 団体集合場所を利用しない集合方法のご提案

新幹線・JRの場合：「団体旅客入場票」を配布したうえで、ホームでの集合・解散、小グループに分けた乗降車をご案内します。

航空機の場合：搭乗券を受け取り次第、各自で搭乗口へ移動

→荷物預けや受取りの際に密が生じるため、荷物別送をお勧めさせていただきます。

搭乗時は航空会社で決められたゾーン毎での案内に従います。

□ 出発式や解散式について

「多人数で同じ場所に長く留まること」を避けるため出発式は前日までに学校内で、解散式はクラスごとの実施または、実施しないことをお勧めいたします。

□ 発熱への対応

(バスの場合)

車中においてできる限りの隔離措置が取れるように対応をします。

最後方座席に移動させて、半径 1 m 以内の座席を空けて発熱した児童・生徒様とそうでない児童・生徒様の間隔を確保できるように対応します。該当座席に座っていた児童・生徒様および先生は別の座席に移動してもらいます。乗車人数によってその対応が難しい場合は、別の号車へ移動してもらいます。

※前方座席で休ませると、バスドライバーおよびバスガイドが濃厚接触となる恐れがあります。その場合、その後の旅行実施に大きく影響が出てしまうため、後方座席を基本とします。

・隔離措置を取った後は、下車場所まで同一行動を基本とします。

旅行中の対応

(新幹線・JRの場合)

団長の指示を仰ぎ、特急または新幹線に乗車させるか判断をしていただきます。

①乗車をさせて同一行動を取る場合

車掌に状況を報告して隔離措置が取れるように協力依頼をします。

- ・「多目的室」等が車両内にある場合：利用できないかを確認します。
- ・「多目的室」等が無いまたは利用できない場合：半径 1 m 以内の座席を空けて発熱した児童・生徒様とそうでない児童・生徒様の間隔を確保できるように対応します。該当座席に座っていた児童・生徒様および先生が別の座席（自由席を含む）に移動できないか確認します。
 - 隔離措置が取れた場合は、下車駅まで同一行動を基本とします。
 - 乗り継ぎがある場合は、乗継駅到着後に団長の指示を仰いで対応します。

②乗車をさせない判断となった場合

出発日の場合は、学校より保護者様へ連絡を取っていただき迎えに来ていただきます。帰着日の場合は、「病院へ行く」または「様子を見る」の判断をいただき、学校より保護者様へ連絡を取っていただき、状況をお伝えして、今後の対応について説明していただきます。

③車中で発熱した場合

上記①の対応となります。

宿泊施設・食事施設

入館時

混雑緩和を図るためバス車内等での待機などを利用し、クラス別など小グループでの入館を実施します。

また宿泊施設スタッフと協力し、エレベーターや通路等で混雑しないよう注意します。

館内の衛生対策について

- ・ホテル入口及びロビー内に手指の消毒設備を設置します。
- ・定期的に館内や客室の消毒清掃を行います

従業員の衛生対策について

従業員は常時マスクを着用します。また、宿泊ガイドラインに沿った対応を依頼します。

旅行中の対応

□ 客室について

出来る限りの密を避けるため、客室定員を下回る人数での部屋割りを宿泊施設側と協議させていただきます（追加料金が発生する可能性があります）。

□ 連泊時のリネン交換について

まずは施設側と毎日の交換が可能かどうか協議いたします。そのうえで対応が出来ない場合は自分が使ったリネンを翌日も使うようご案内をさせていただきます。

□ 大浴場について

- ・利用人数の制限等を行い、密の緩和を図ります。
- ・定期的に脱衣場のロッカーや備品等の消毒清掃を行います。
- ・設備上の支障がない場合には、客室風呂の利用について宿泊施設と協議します。

□ 食事について（宿泊施設の食事会場と飲食施設共通）

- ・食事施設または会場の入り口付近に手指の消毒設備を設置します。
- ・従業員のマスク着用を要請します。
- ・座席については、可能な限り間隔や座席の向きについて配置を検討します。
- ・ソーシャルディスタンスに対応した広い食事会場の提供または、定員を減らしての利用を施設側と協議します（一括ではなく「分割」または「2回転」の対応もあり）。
- ・全体食ではなく、ミールクーポン等を利用しての一般レストラン対応を検討します。
- ・鍋料理や大皿料理等は可能な限り一人鍋、一人盛りへの変更をいたします。
- ・バイキング料理やビュッフェ料理は、感染防止に留意し工夫を行い提供します。
- ・従業員の健康管理や施設の消毒など飲食ガイドラインに沿った対応を依頼します。

□ 発熱への対応

（到着前に発熱した場合）

宿泊施設に到着後、お部屋には入らずにロビーで待機し、団長の指示を仰いで対応します。

（到着後に発熱した場合）

まずは保健室へ移動してもらい、同室の児童・生徒様と距離を確保してから、団長の指示を仰いで対応します（病院に受診または保健室で隔離・静養対応）。

旅行中の対応

既に使用していた客室については、別の部屋を用意できないか宿泊施設へ協力依頼をします。

→発熱した児童・生徒様と同室の児童・生徒様は検温を済ませてから、別の部屋へ移動していただきます。

食事会場やレク会場、ミーティング会場で発熱していることを確認した場合、まずは該当する児童・生徒様を保健室へ移動させて、ほかの児童・生徒様と距離を確保してから、団長の指示を仰いで対応します（病院に受診または保健室で隔離・静養対応）。

→宿泊施設へ報告し、使用していたスペースについて消毒等の対応を依頼します。

→お食事の場合は、半径 1 m 以内の座席にいた児童・生徒様も別席へ移動してから食事を召し上がっていただきます（食事中はマスクを外しているので、飛沫感染防止のために行います。）

→お食事は保健室または宿泊施設から指定された別会場で召し上がっていただきます。（状況によっては、おかゆなど代替食を依頼します。）

病院で診察を受けて感染の心配はなく、宿泊施設へ戻ってきた場合は、平熱であっても保健室で静養してもらい、翌朝まで様子を確認します。

（夜間に発熱した場合）

まずは保健室へ移動してもらい、同室の児童・生徒様と距離を確保してから、団長の指示を仰いで対応します（夜間救急病院に受診または保健室で隔離対応）。

既に使用していた客室については、別の部屋を用意できないか宿泊施設へ協力依頼をします。

→発熱した児童・生徒様と同室の児童・生徒様は検温を済ませてから、別の部屋へ移動していただきます。

（保健室でお休みいただいていた生徒様の翌日対応）

①回復している場合

団長の指示を仰いで対応します（本体へ合流または、一部制限をつけて行動など）

②回復していない場合

団長の指示を仰いで対応します（病院に受診または途中離団・帰宅指示等）。

（食事施設で発熱した場合）

団長の指示を仰いで対応します（病院に受診または様子を見る）。

→食事途中の場合は、ほかの児童・生徒様と距離を取った席または別会場へ移動していただきます。

→半径 1 m 以内の座席にいた児童・生徒様も別席へ移動してから食事を召し上がっていただきます。

旅行中の対応

見学研修・体験

□ 衛生対策について

- ・複数のお客様が接触する可能性のある部分の消毒を徹底します。
- ・従業員のマスク着用を依頼します。
- ・手指の消毒設備の設置依頼をします。

□ 見学形態について

ローテーションなどを検討し、出来る限り密を回避するよう施設側と協議します。

□ パンフレット配布について

入場時に混雑する恐れがあることから、配布する場所やタイミングを施設側と協議します。

□ ガイドレシーバーについて

見学地などでの案内を聞くために生じる密集状態を防ぐため、1名に対して1台ずつのガイドレシーバーをご提案。レシーバー側の受信番号を変更することでクラス別での案内も対応が可能です（追加料金が発生いたします）

□ 発熱への対応

団長の指示を仰いで対応します（病院に受診または様子を見る）。

（自主研修時の対応について）

本部緊急連絡先または、最寄りのチェックポイントで待機する先生へ連絡をしてもらいます。

→連絡を受けた先生が団長の指示を仰いで対応します（病院に受診または様子を見る等）

→発熱した児童・生徒様を先生へ引き渡した後、ほかの児童・生徒様は体調を確認して研修活動を再開してもらいます。

チェックポイントや公衆電話が近くになく、本部へ連絡がつかない場合は、近隣施設や住民の協力を仰ぐよう、事前に生徒様に指導していただきます。

→最寄りのコンビニや施設等に緊急連絡先への連絡手段を借りる等の依頼をしていただきます。

旅行中の対応

添乗員

□ 全体連絡について

飛沫感染防止の観点から、ボードや書面配布等にて全体での説明に置き換える対応を相談させていただきます。

□ 発熱した方への対応についてご理解・ご協力をお願い

添乗員は、旅行計画に従って安全かつ円滑に運行されるように交通機関や各種施設との調整や対応を行い、旅程を管理することが最も重要な業務です。

添乗員が発熱した方の病院への随行や保健室の巡視等を行うことで、濃厚接触者となる可能性が高くなります。そうなった場合は、感染拡大防止のため団体から離脱せざるを得なくなり、その後の「旅程管理」業務に大きな影響を及ぼす可能性があります。

以上の理由から発熱した方への接触は緊急事態を除いては、なるべく避けるようにさせていただきますので、ご理解・ご協力の程、何卒宜しくお願いいたします。

旅行サービス提供事業者への要請

宿泊、飲食等のガイドラインに沿った対応（従業員のマスク着用、手洗い・消毒の徹底、日常の健康管理、体調不良者の業務回避など）を要請させていただきます。

対応が取れてないまたは取らないと弊社が判断した場合、間際であっても学校様へ旅程変更をお願いする可能性もございます。生徒様、ご引率の先生方にも万全を期した状態でご参加を頂きたいと思っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

旅行中の対応

貸切バスのコロナ対策

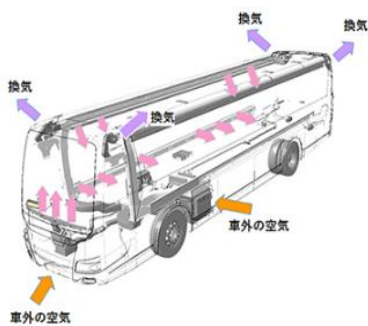
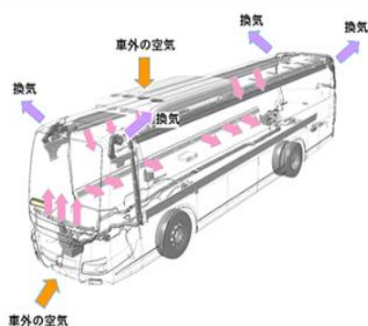
バス空調の外気導入

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、バスの空調を「外気導入」にして運行します。バス車内の「密閉」を防止するため、強制的に換気することで、約5分で車内の空気を入れ替えることができます。また、必要に応じて窓を開けることも可能です(製造会社/車種によって異なります)

※一例として三菱ふそう製バスを載せていますが、他社製の貸切バスも外気導入にて運行が可能です

大型観光バス・天井A/Cタイプ

大型観光バス・床下A/Cタイプ



三菱ふそうトラック・バスHPより抜粋



三菱ふそう製バスの換気性能一覧

バスモデル	換気性能(外気導入時)	特記事項
MS (HD,SHD)	5分	
MM	4分	
MP	5分	換気扇が回ら加時
POSA (ネイルベースE・G)	6分	換気扇なし
POSA (ネイルベースJ)	7分	換気扇なし
POSA (ネイルベースE・G・J)	3分	換気扇付

バス車内のイオン対策

空調設備による換気以外に、プラズマクラスターイオン発生機を搭載した車両もございます(確約は致しかねますのでご了承ください)。

※新型コロナウイルスの感染力を抑制する効果があるという確証は出ておりませんのでご注意ください

DENSO 製バス用プラズマクラスター発生機を車内に3機搭載しております



バス会社への依頼事項

以下につきまして、バス会社へ依頼をさせていただきます

1. 乗務員のマスク着用、手洗い、うがい、アルコール消毒の励行
2. 乗務前・乗務後(点呼時)、検温等の実施による体調管理の徹底
3. 消毒液の設置、運行前後の車内消毒・換気の徹底 (休憩中の窓の開閉含む)
4. 車内エアコンは常に外気導入による強制換気
5. トランク等への荷物出し入れについては、乗務員が手袋をして対応



旅行中の対応

観光タクシーのコロナ対策

観光タクシー会社の取り組み

1. 定期消毒の強化
出庫時、入庫時に各事業所に設置しております消毒液にて定期的に車内消毒に努めております。
2. 従業員に対する取り組み
 - ・各事業所内にアルコール消毒液を設置し、手指の消毒に努めております。
 - ・出庫点呼時に健康チェックを行い体調不良時の行動基準を定め、徹底しております。
 - ・不要不急の出張・外出・会合への参加および海外渡航は禁止しております。

タクシー車内の対策

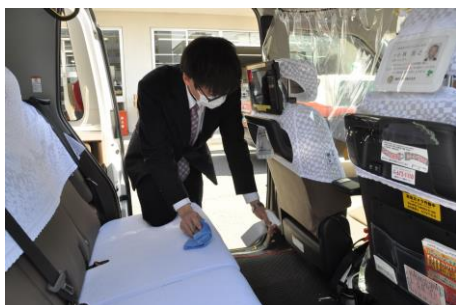
1. タクシー車内にセパレートカーテンの設置
お客様とドライバーがやりとりする際などに懸念される直接の飛沫を防ぐことが可能なセパレートカーテンを設置しております。
2. 車内消毒用スプレーの設置
タクシー（普通車）にお客様も使用することができます車内消毒用スプレーを設置しております。
3. 従業員のマスク着用の励行
お客様および従業員の健康と安全を考慮し、マスク着用での業務を励行しております。また同時に手洗いやうがいの励行に努めております。

観光タクシー会社への依頼事項

以下につきまして、観光タクシー会社へ依頼をさせていただきます

1. 乗務員のマスク着用、手洗い、うがい、アルコール消毒の励行
2. 乗務前・乗務後(点呼時)、検温等の実施による体調管理の徹底
3. 消毒液の設置、運行前や運行後の車内消毒・換気の徹底（駐停車中の窓の開閉を含む）
4. 車内エアコンは常に外気導入による強制換気
5. トランク等への荷物出し入れについては、乗務員が手袋をして対応

※ヤサカタクシーHPより抜粋





現地対応 フローチャート

現地対応フローチャート

発熱症状等新型コロナウイルス感染症が疑われる場合

最寄りの「帰国者・接触者相談センター」へ連絡

※連絡先は右ページにて確認して下さい。
 ※症状等によっては直接近隣病院への連絡対応となる場合もあります。

受診が必要と判断した場合

団長の指示を仰ぐ

受診の必要がないと判断した場合

最寄りの対応可能な病院を確認し受診
 ※引率教諭付添

宿泊施設内（保健室等）にて療養

PCR検査（数時間から1日）※1

新型コロナウイルス感染
 （陽性）

新型コロナウイルス感染なし
 （陰性）

団長の指示を仰ぐ

入院が
 不可能な場合

ホテル等にて
 隔離療養

入院が
 可能な場合

入院
 ※引率教諭付添後、
 保護者へ引き渡し

重度、旅行継続が不可能

途中離団
 保護者の迎え
 （※2）

軽度

宿泊施設内
 にて療養

旅行中の帰着が
 不可能な場合

回復後帰宅

回復

本隊へ合流

濃厚接触者と思われる場合の対応

保健所へ状況報告

濃厚接触者と
 判断された場合

保健所の
 指示に従う

濃厚接触者と
 判断されなかった場合

旅行継続

継続 または
 離団（帰着）

＜濃厚接触者の判断要素＞

- ・距離の近さ（1m程度以内）
- ・時間の長さ（15分以上）

※詳細は厚生労働省HP新型コロナウイルスに関する
 Q&A内「新型コロナウイルス感染症の予防法」参照
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/denque_fever_qa_00001.html#Q3-3

（※1）【PCR検査について】

PCR検査は医師の判断で行われるため、医師の判断により、検査が行われない場合があります。

（※2）【途中離団の場合】

感染拡大防止の観点から、保護者が自家用車にてお迎えに来ていただく事を推奨いたします。



帰国者・接触者 相談センター

帰国者・接触者相談センター

三重県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
桑名保健所	0594-24-3619	土日祝を含む毎日9:00-21:00	
四日市市保健所	059-352-0594	土日祝を含む毎日9:00-21:00	
鈴鹿保健所	059-392-5010	土日祝を含む毎日9:00-21:00	
津保健所	059-223-5345	土日祝を含む毎日9:00-21:00	
松阪保健所	0598-50-0518	土日祝を含む毎日9:00-21:00	
伊勢保健所	0596-27-5140	土日祝を含む毎日9:00-21:00	
伊賀保健所	0595-24-8050	土日祝を含む毎日9:00-21:00	
尾鷲保健所	0597-23-3456	土日祝を含む毎日9:00-21:00	
熊野保健所	0597-89-6161	土日祝を含む毎日9:00-21:00	
三重県救急医療情報センター	059-229-1199	休日・夜間21:00-9:00	

滋賀県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
大津市保健所	077-526-5411 080-2409-1856	毎日8:40～20:00 毎日20:00～8:40	大津市に在住の方
県相談窓口	077-528-3621	土日祝を含む24時間	草津・甲賀・東近江・彦根・長浜・高島保健所

京都府	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
京都市役所	075-222-3421	土日祝を含む24時間	京都市
京都府庁	075-414-4726	土日祝を含む24時間	京都市以外（以下7保健所管内）
乙訓保健所	075-933-1153	平日8:30-17:15	向日市、長岡京市、大山崎町
山城北保健所	0774-21-2911	平日8:30-17:15	宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
山城南保健所	0774-72-0981	平日8:30-17:15	木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村
南丹保健所	0771-62-2979	平日8:30-17:15	亀岡市、南丹市、京丹波町
中丹西保健所	0773-22-6381	平日8:30-17:15	福知山市
中丹東保健所	0773-75-0806	平日8:30-17:15	舞鶴市、綾部市
丹後保健所	0772-62-4312	平日8:30-17:15	宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

大阪府	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
大阪市保健所	06-6647-0641	土日祝を含む24時間	
堺市保健所	072-228-0239	土日祝を含む24時間	
高槻市保健所	072-661-9335	土日祝を含む24時間	
東大阪市保健所	072-963-9393	土日祝を含む24時間	
豊中市保健所	06-6151-2603	土日祝を含む24時間	
枚方市保健所	072-841-1326	土日祝を含む24時間	
八尾市保健所	072-994-0668	土日祝を含む24時間	
寝屋川市保健所	072-829-8455	土日祝を含む24時間	
吹田市保健所	06-7178-1370	土日祝を含む24時間	
大阪府池田保健所	06-7166-9911	土日祝を含む24時間	
大阪府茨木保健所	06-7166-9911	土日祝を含む24時間	
大阪府守口保健所	06-7166-9911	土日祝を含む24時間	
大阪府四條畷保健所	06-7166-9911	土日祝を含む24時間	
大阪府藤井寺保健所	06-7166-9911	土日祝を含む24時間	
大阪府富田林保健所	06-7166-9911	土日祝を含む24時間	
大阪府和泉保健所	06-7166-9911	土日祝を含む24時間	
大阪府岸和田保健所	06-7166-9911	土日祝を含む24時間	
大阪府泉佐野保健所	06-7166-9911	土日祝を含む24時間	

兵庫県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
神戸市保健所	078-322-6250	土日祝を含む24時間	
姫路市保健所	079-289-0055	平日9:00-19:00、土日祝9:00-17:00	
尼崎市保健所	06-4869-3015	平日9:00-19:00、土日祝9:00-17:00	
西宮市保健所	0798-26-2240	毎日8:45-19:00	
あかし保健所	078-918-5439	平日9:00-20:00	
芦屋健康福祉事務所	0797-32-0707	平日9:00-17:30	
宝塚健康福祉事務所	0797-62-7304	平日9:00-17:30	
伊丹健康福祉事務所	072-785-9437	平日9:00-17:30	
加古川健康福祉事務所	079-422-0002	平日9:00-17:30	
加東健康福祉事務所	0795-42-9436	平日9:00-17:30	
中播磨健康福祉事務所	0790-22-1234	平日9:00-17:30	
龍野健康福祉事務所	0791-63-5140	平日9:00-17:30	
赤穂健康福祉事務所	0791-43-2321	平日9:00-17:30	
豊岡健康福祉事務所	0796-26-3660	平日9:00-17:30	
朝来健康福祉事務所	079-672-0555	平日9:00-17:30	
丹波健康福祉事務所	0795-73-3765	平日9:00-17:30	
洲本健康福祉事務所	0799-26-2062	平日9:00-17:30	
新型コロナ健康相談コールセンター	078-362-9980	上記以外の休日・夜間	

帰国者・接触者相談センター

奈良県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
帰国者・接触者相談センター	0742-27-1132	土日祝を含む24時間	

和歌山県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
和歌山市保健所	073-488-5112	平日9:00-17:45	時間外・休日も対応
海南保健所	073-482-0600	平日9:00-17:45	時間外・休日も対応
岩出保健所	0736-61-0020	平日9:00-17:45	時間外・休日も対応
橋本保健所	0736-42-5440	平日9:00-17:45	時間外・休日も対応
湯浅保健所	0737-64-1291	平日9:00-17:45	時間外・休日も対応
御坊保健所	0738-22-3481	平日9:00-17:45	時間外・休日も対応
田辺保健所	0739-26-7933	平日9:00-17:45	時間外・休日も対応
新宮保健所	0735-21-9630	平日9:00-17:45	時間外・休日も対応
新宮保健所 串本支所	0735-72-0525	平日9:00-17:45	時間外・休日も対応

鳥取県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター	0857-22-5625 0857-22-8111	土日祝を含む24時間	鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町
中部地区発熱・帰国者・接触者相談センター	0858-23-3135 0858-23-3136	土日祝を含む24時間	倉吉市、三朝町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町
西部地区発熱・帰国者・接触者相談センター	0859-31-0029	土日祝を含む24時間	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

島根県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
松江市・島根県共同設置 松江保健所	0852-33-7638	土日祝を含む8:30-21:00	
雲南保健所	0854-47-7777	土日祝を含む8:30-21:00	
出雲保健所	0853-24-7017	土日祝を含む8:30-21:00	
県央保健所	0854-84-9810	土日祝を含む8:30-21:00	
浜田保健所	0855-29-5967	土日祝を含む8:30-21:00	
益田保健所	0856-25-7011	土日祝を含む8:30-21:00	
隠岐保健所	08512-2-9900	土日祝を含む8:30-21:00	

岡山県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
岡山市保健所	086-803-1360		岡山市
倉敷市保健所	086-434-9819		倉敷市
備前保健所	086-272-3934		玉野市、瀬戸内市、吉備中央町
備前保健所 東備支所	0869-92-5180		備前市、赤磐市、和気町
備中保健所	086-434-7072 086-434-7024	土日祝9:00-17:00	総社市、早島町
備中保健所 井笠支所	0865-69-1675 086-434-7072	土日祝9:00-17:00	笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町
備北保健所	0866-21-2836 086-434-7072	土日祝9:00-17:00	高梁市
備北保健所 新見支所	0867-72-5691 086-434-7072	土日祝9:00-17:00	新見市
真庭保健所	0867-44-2990		真庭市、新庄村
美作保健所	0868-23-0163		津山市、鏡野町、久米南町、美咲町
美作保健所 勝英支所	0868-73-4054		美作市、勝央町、奈義町、西粟倉村

広島県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
広島市	082-241-4566	土日祝を含む24時間	
呉市	0823-22-5858	土日祝を含む24時間	
福山市	084-928-1350	土日祝を含む24時間	
広島市・呉市・福山市以外の市町	082-513-2567	土日祝を含む24時間	

山口県	電話番号	開設時間	備考（所管エリアなど）
県健康増進課	083-933-3502		(下関市以外の方) 土日祝対応
下関市立下関保健所	083-250-7778		(下関市の方) 土日祝対応
岩国健康福祉センター	0827-29-1523	平日9:00-17:00	
柳井健康福祉センター	0820-22-3631	平日9:00-17:00	
周南健康福祉センター	0834-33-6423	平日9:00-17:00	
山口健康福祉センター	083-934-2533	平日9:00-17:00	
山口健康福祉センター 防府支所	0835-22-3740	平日9:00-17:00	
宇部健康福祉センター	0836-31-3203	平日9:00-17:00	
長門健康福祉センター	0837-22-2811	平日9:00-17:00	
萩健康福祉センター	0838-25-2667	平日9:00-17:00	

